

平成31年度法務省委託 ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場、人権シンポジウム in 札幌、同東京及びインターネット人権フォーラム名古屋会場の広報用チラシのデザイン制作に関する企画競争（仕様書）

1 企画内容

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場、人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）、人権シンポジウム in 東京（企業と人権）、インターネット人権フォーラム（名古屋）の広報用チラシのデザインを制作する。

2 目的

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場、人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）、人権シンポジウム in 東京（企業と人権）、インターネット人権フォーラム（名古屋）開催にあたり、多くの参加者を募ることを目的とし、事前広報用チラシの配布・掲出により、主に各開催地周辺の市民に周知するものとする。

3 広報用チラシの利用範囲

- (1) 官公庁、地方公共団体、各種団体等の窓口への配架、配布
- (2) 各種公共機関等のインターネットサイトへの掲出

など

4 発注概要

- (1) ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場、人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）、人権シンポジウム in 東京（企業と人権）、インターネット人権フォーラム（名古屋）の広報用チラシデザイン（各会場ごと計4種）の制作

- (2) 規格等は次のとおりとする。

ア 寸法： A4判/両面

イ 色数： 表面4C・裏面1C

- (3) 印刷用版下データの作成・納品

- (4) 閲覧・配布用PDFデータの作成・納品

※ デザイン、レイアウト、本文等については、制作過程で複数回の校正を想定すること。

※ 本企画の成果物完成後の著作権は、全て法務省に帰属することとする。本件制作のために使用する各種素材（写真、イラスト、本文等）の全ての権利関係を適切に処理すること。制作業者は法務省に対し、一切の著作権者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。

5 制作の方向性

ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場、人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）、人権シンポジウム in 東京（企業と人権）、インターネット人権フォーラム（名古屋）の開催と概要を一般市民にできるだけわかりやすく、親しみやすいス

タイトルにより説明する内容・デザインとする（別添1：ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場企画概要参照。＊他会場分企画概要は追って提供）。

- (1) 当センターから提供する会場ごとのテキストや画像データ等を活用し作成すること。
- (2) 各会場ウェブサイトで紹介しているアクセスマップ等を基に分かりやすい会場案内図を作成し、表面に掲載すること。なお、会場案内図は、法務省や法務局・地方法務局、当センター等関係機関のウェブサイトでの使用も想定しているため、チラシのデザイン制作前に作成し、データ等を提供すること。
- (3) ユニバーサルデザインの観点から、フォントサイズ、背景と文字のコントラストなど、読みやすさを考慮すること。
- (4) イラスト等を使用する場合は、各種人権課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等）に配慮したイメージのものを使用すること。
- (5) 本件デザインは、他の広報媒体（B2ポスター、新聞広報、テレビスポット、バナー広告等を想定）にも必要な加工・修正等を施した上で、ビジュアル面から統一的使用することも想定されるため、その点を踏まえてデザイン・レイアウトを行うこと。
- (6) スマートフォン等の携帯端末から簡単に参加申込ができるよう、QRコード等を盛り込むこと。
- (7) これまでに制作したチラシのデザイン（別添2）を参照し、広報・集客効果の高いデザイン・レイアウトとなるよう工夫すること。

6 成果物

- (1) 版下データ（DVD-R等媒体にて納品）
- (2) 版下として使用可能な高精度PDFデータ（DVD-R等媒体にて納品）
- (3) 閲覧用PDFデータ（DVD-R等媒体にて納品）※トンボなし
- (4) 出力仕様書（DVD-R等媒体にて納品）

※ PDFデータ等、データ形式にて納品すること。

※ PDF化の際、文字の部分を選択できる（テキストデータとして抽出等可）形態にすること。また、使用フォントについても、実際のチラシと同じイメージでフォントが表示されるようにすること。

7 スケジュール（予定）

- (1) 書類提出期限
2019（平成31）年4月26日（金）
- (2) 発注会社決定
2019（平成31）年5月10日（金）

- (3) 納入期限
下表のとおり

※ 各会場のテキストや画像データ等の情報提供はそれぞれ納入期限の3週間前を想定しているが諸事情により変更となることがあるため、必要に応じて協議

し調整する。

事業名及び開催日	入稿予定日	初校提出期限	納入期限
ハンセン病に関する「親と子のシンポジウム」静岡会場 2019.08.31 (土)	2019.05.10 (金)	2019.05.20 (月)	2019.05.31 (金)
人権シンポジウム in 札幌 (震災と人権) 2019.09.29 (日)	2019.06.07 (金)	2019.06.17 (月)	2019.06.28 (金)
人権シンポジウム in 東京 (企業と人権) 2019.10.29 (火)	2019.06.14 (金)	2019.06.24 (月)	2019.07.05 (金)
インターネット人権フォーラム (名古屋) 2020.02.01 (土)	2019.10.11 (金)	2019.10.21 (月)	2019.11.01 (金)

8 納品先

公益財団法人人権教育啓発推進センター
〒105-0012
東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

9 提出書類

- (1) チラシ企画案 (1応募者当たり2案まで提出可)
 - ※ 会場ごとに企画し4種で1案とする。
 - ※ 補足資料等あれば添付可。
 - (2) 制作見積書
 - ※ 金額については税抜価格及び税込価格を記載すること。
 - ※ 社名及び代表者名記載の上、社印及び代表者印を押印すること。
 - (3) 工程表
- ※ (1)～(3)についてはA4判でファイリングして5セットを作成し、うち2セットは無記名とすること。

10 提出期限

平成31年4月26日 (金) 15:00
※ 本企画競争参加希望者は平成31年4月25日 (木) までに連絡すること。

11 その他

- (1) 決定に際しては、チラシ企画案及び見積書類を比較検討する。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 企画競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (4) 本事業の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。
- (5) 本件企画の実施に当たっては、法務省人権擁護局の意向により、企画内容の修正

を要する場合は、これに迅速に対応すること。なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場合は、追加料金は支払わない。

- (6) 本チラシの制作に当たり、デザイン、イラスト、キャラクター、写真等を使用する場合は、その著作権については、原則、全て法務省に帰属するものとし、権利上の問題が生じないようにすること。
- (7) 本チラシの制作に当たり、法務省の人権イメージキャラクター・人KENまもる君及び人KENあゆみちゃんを必ず使用すること。
※ 法務省ウェブサイト参照 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken84.html>
- (8) 校正等の作業が多く発生するため、適切かつ迅速に対応すること。また、校正に関してはPDFデータを活用し、同データ上での修正箇所等の指示の書き込みやEメール等での送受信に対応すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。
- (10) 本件企画を実施するに当たって知り得た、法務行政や当センターに関する情報については、本件企画以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏洩しないこと。
- (11) 本件企画の完遂のために十分な実施体制を整えること。
- (12) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (13) 請求書は、各業務完遂後に速やかに発行すること。

12 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、公益財団法人人権教育啓発推進センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 検査職員：総務部長 山本由理子
- (2) 監督職員：事務局長 上杉憲章

13 問合せ先・応募書類提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター

事業部 第3係 鈴木・南治

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

電話番号：03-5777-1802

ファックス番号：03-2-5777-1803

電子メール：suzuki@jinken.or.jp

nanji@jinken.or.jp

ツイッター：@Jinken_Center

YouTube「人権チャンネル」：<https://www.youtube.com/jinkenchannel>

ウェブサイト：<http://www.jinken.or.jp>